

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 226

事務事業名	障害児通所支援事業
-------	-----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	障がい福祉課		
課長名	上新 康雄	内線	89-300
担当者名	池田 哲志	内線	89-301

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020301	障がい者が暮らしやすいまちづくり
施策		障がい者の自立支援の充実
関連施策		

会計	1	一般会計	
款	3	民生費	
項	1	社会福祉費	
目	1	社会福祉総務費	
事業コード	050301	障害児通所支援給付事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	障がい者基本計画、障がい福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	障がい児		
意図 対象をどのような状態にしたいか	各種サービスの提供により、障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援を実施し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、又は、放課後や夏休み中の居場所の確保を図る。		
事業期間	平成 24 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	児童福祉法		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 年度末支給決定者	計画値	200	241	354	436	決定者数の平成26年度から平成27年度の伸び率 119.6%。 365×119.6%=436
		実績値	238	305	365		
	達成度	%	119.0%	126.6%	103.1%		
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 年度末利用者	計画値	200	193	293	346	利用者数の平成26年度から平成27年度の伸び率117%。 296×117%=346
		実績値	200	253	296		
	達成度	%	100.0%	131.1%	101.0%		
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	168,958	230,373	333,393	343,380	532,796	532,796	532,796	0
国庫支出金	84,669	115,186	166,696	171,690	266,398	266,398	266,398	
県支出金	42,334	57,593	83,348	85,845	133,199	133,199	133,199	
地方債								
その他								
一般財源	41,955	57,594	83,349	85,845	133,199	133,199	133,199	
② 人件費(千円)	1,033	917	727	2,434	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.13	0.12	0.09	0.31	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	同左	同左	
時間外勤務(時間)		5	0	90				
嘱託等人数(人)			0.05					
フルコスト(①+②千円)	169,991	231,290	334,120	345,814				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	新規事業所の開設に伴い決定者数、利用者数、事業費全てが大幅増となっている。
事業が抱える問題・課題等	更なる事業所の開設があることから、今後も決定者、利用者、事業費の増が見込まれる。また、今後は療育の内容についても、より一層踏み込んだチェック体制が必要になる。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

負担基準が定められている。

法定給付である。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	障がい児が自立できるように成長の早い段階で適正な療育を提供する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	将来的に障がい児の自立が促される。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。